

第3回 京都市食の安全安心推進審議会 摘録

京都市では、「京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例」に基づき、食の安全安心確保に係る施策目標や取組を盛り込んだ「京都市食の安全安心推進計画」を策定するため、本年6月に「京都市食の安全安心推進審議会」に対し諮問しました。

このたび、第3回審議会を下記のとおり開催しましたので、摘録を報告します。

記

1 開催日時

平成23年3月16日（水）午後2時から午後4時まで

2 開催場所

京都市文化市民局市民総合相談課 研修室

（京都市中京区車屋町通御池下ル梅屋町358アーバネックス御池ビル西館4階）

3 出席者（敬称略）委員：9人，事務局：6人，傍聴者：11人

会長	北畠 直文（京都大学大学院 教授）	
委員	伊藤 省二（市民公募委員）	
委員	北倉 弘款（財団法人 京都府生活衛生指導センター理事）	
委員	吹田 孝子（市民公募委員）	
委員	須田 樹弘（株式会社 大丸松坂屋百貨店大丸京都店 食品部 部長）	
委員	中川恵美子（京都市地域女性連合会 常任委員）	
委員	細見 泰敏（全国農業協同組合連合会 京都府本部長）	
委員	湯浅 義三（社団法人 京都微生物研究所理事）	
委員	渡辺 徹志（京都薬科大学 教授）	
事務局	保健福祉局保健衛生担当局長・医務監	松井 祐佐久
	保健福祉局保健衛生推進室部長	石橋 修
	保健福祉局保健衛生推進室保健医療課長	荒木 修生
	保健福祉局保健衛生推進室保健医療課健康危機対策担当課長	西村 素行
	保健福祉局保健衛生推進室保健医療課食品衛生担当	臼杵 裕美子
	保健福祉局保健衛生推進室保健医療課食品衛生担当	大北 晋也

（欠席者）

副会長	家原 知子（京都府立医科大学小児科 講師）
委員	池本 周三（社団法人 京都市食品衛生協会 副会長）
委員	山岡 祥子（平安女学院大学 国際観光学部 講師）

4 次第

(1) 開会のあいさつ（保健衛生担当局長）

(2) 議題

議題1 京都市食の安全安心推進計画(仮称)答申案について

- ① 京都市食の安全安心推進計画(仮称)(案)に対する市民意見募集の結果
- ② 京都市食の安全安心推進計画(仮称)答申案について

議題 2 平成 23 年度京都市食品衛生監視指導計画(案)について

- ① 平成 23 年度京都市食品衛生監視指導計画(案)に対する市民意見募集の結果
 - ② 平成 23 年度京都市食品衛生監視指導計画(案)について
- (3) 閉会のあいさつ（保健福祉局保健衛生推進室部長）

5 会議概要

- (1) 各議題について事務局から説明
- (2) 質疑応答

※ 以下のとおり，文言を省略します。

条 例：「京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例」
推進計画：「京都市食の安全安心推進計画（仮称）」

6 会議録

議題 1：京都市食の安全安心推進計画（仮称）答申案について

推進計画(案)に対する市民意見募集の結果及び推進計画答申案について，資料 1 から資料 3 に基づき事務局から説明し，以下のとおり御審議いただきました。

会 長	事務局から市民意見募集の結果及び答申案について御説明がありましたが，委員お一人お一人から，御意見をいただきたいと思います。
委 員	今回の東北地方での地震の発生を受け，この推進計画に，食の安全安心に関する想定外の事象が起こった場合の対策がどこまで盛り込めていたのか，今になって感じていました。
委 員	福祉制度の下，介助犬の飲食店への同伴を断ることができません。介助犬の毛などが食品に混入する可能性があり，食品衛生上の対策に苦慮しています。この推進計画に，そういった，福祉と食品衛生，ともに確保できる対策についても盛り込みたかったです。
事 務 局	想定外の事象が発生した場合の対策についてでございます。この計画をしっかり進めることで，ある程度，対応がとれるのではないかと考えています。与えられた予算，人員でできることは限られています。災害発生時には，京都市から被災地に職員を派遣するなど，行政での対応を考えていますが，すみずみまで行き渡らないのが実情です。避難されている方は，その場で新たな自治を形成し，対応していることが多いように思います。避難される方や事業者が，自ら食の安全安心を確保できるよう，日常からの食の安全安心情報の発信が必要だと考えています。 また，介助犬については，ある程度訓練がなされ，毛の手入れ等がなされているかと思えます。福祉の観点から，介助犬の同伴を断ることは難しいかと思えますが，座る場所や犬の係留場所を工夫するなどの対策が必要かと思えます。

委員	<p>意見募集結果について、若い方の意見を見る中で、率直な意見が多いと感じました。意見募集の方法として、コンビニエンスストアの店頭を利用するのが良いかと思えます。</p>
事務局	<p>学生の方から多くの御意見をいただきました。率直な感想やご意見をたくさんいただきました。京都は学生が多いまちです。初めて自炊をされる学生の方も多く、パブリックコメントを通じて、食に対する知識が少ない状況もうかがえました。学生の方に食の安全、食育を伝えることは、次世代につなげていくうえで大変重要です。学生に対するリスクコミュニケーションに重点的に取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>また、コンビニエンスストアの中には、限られたスペースに、行政のリーフレットを設置するなど、御協力をいただいているお店もあります。私どもからも、コンビニに対し相談したところ、スペースが許せる範囲で御協力いただけるとのお話もいただいています。コンビニは若い方の利用も多く、啓発の場としても期待される場所です。今後は、コンビニ業界と協力関係を築いていきたいと思えます。</p>
委員	<p>ワーキンググループでも申し上げておりました。目標値に対する取組の内容についてでございます。本年の取組を踏まえ、次年度へということで、件数や回数を毎年度評価していくことになるかと思えます。チェックできた項目、できていない項目など、細部を評価していく必要があるかと思えます。</p> <p>また、想定外というお話がありましたが、食の安全安心の場合は食中毒、細菌が考えられます。あるいは、災害時の水の確保、食糧の供給ということになると、別個の問題であり、この計画には平常時の対応を盛り込むということによいと思えます。</p>
事務局	<p>目標値の設定に当たり、現状値と目標値がほぼ同じ項目については、悩みつつ設定しました。やはり、市民の皆様からいただいた御意見の中でも、現状値と同じであれば、計画を策定する意味がないという御意見もあり、ごもったと思いました。しかし、予算や人員に限りがある中で、目一杯、監視指導などに取り組んでおり、これから先5年間、右肩上がりに施策に取り組んでいくのが困難な状況となっております。しかしながら、毎年度、取組結果をチェックする仕組みになっておりますので、こまめに施策の内容を見直し、中身を充実させていきたいと思っております。</p>
委員	<p>ワーキンググループの意見をうまくとりまとめていただき、ありがとうございます。提出された意見の中に「農薬の減少又は中止を」という意見があり、「中止できるのかなあ」と私も興味があります。農薬を使うことで、スーパーやコンビニでよく見かけるきれいな野菜の生産ができているのだろうと思っています。農薬をなくすことができるのか、私も知りたいと思えます。</p>
事務局	<p>農薬は使わないにこしたことはないかと思えますが、きれいな野菜を生産するためには、農薬の使用は避けて通れないと考えます。きれいな野菜を選びたいと思うのであれば、農薬の使用を理解する必要があるかと思えます。そのためには、消費者へのリスクコミュニケーションが必要かと思えます。</p>

委員	<p>全般的に見て、生産から消費に至るまで、うまく網羅されていると考えます。第1回目の審議会では、全てが消費者目線であると感じました。今回の答申案では、各流通段階に食の安全安心に関する取組が網羅されていてとても良いと思います。伊藤委員、中川委員から、想定外の事態への対応の必要性、農薬使用への不安についてお話がありましたが、想定外の中には、風評が挙げられます。事業者の偽装問題も想定外のひとつと考えます。農薬については、GAPの導入や栽培履歴の管理により、適正に使用しているので問題はありません。また、農薬も弱毒性になり、適正に使用することで、ヒトへの健康被害はないかと考えています。この計画で、一番よくとりまとまっていると感じるのは、消費段階でのリスクコミュニケーションの部分です。これにきっちり取り組むことが、想定外の問題や農薬の問題について適切に対応できることにつながると思います。</p>
委員	<p>大変よくとりまとまっていると思います。目標では、生産段階でも卸売市場でも違反件数0件へ向けて、具体的な取組の目標では検査580項目、320項目と掲げられています。掲げられた件数の中で、重点的に取り組む内容については、毎年見直されることと思いますが、活動していく中で、どのように見直していくのが気になります。</p>
事務局	<p>推進計画は5年で取り組んでいく計画であり、後で議論いただく監視指導計画は毎年度策定していく計画となります。監視指導計画では、推進計画に掲げられた5年の目標に向けて毎年度取り組む具体的な内容を検討していきます。監視指導件数や検査件数には限界がありますので、中身を工夫していきたいと考えております。</p>
委員	<p>消費段階でのリスクコミュニケーションが大きく取り上げられており、大変良いと思います。食中毒の発生件数について、これまでは事業所での発生のみ計上している中で、他の行政機関で家庭での発生件数を計上したところ、抜きん出て多かったと、以前の会議で紹介がありました。消費段階で、食中毒予防に係る啓発を進めるべきだと思います。特に、大学生という若い世代を対象とした啓発に重点的に取り組むことは、将来にわたって影響が大きく、高く評価します。同時に、啓発効果の検証も必要になると思います。</p>
事務局	<p>食品衛生行政では従来、事業者への監視指導ばかりに取り組んできた中で、消費者を放置していたように思います。今後は、消費者へのリスクコミュニケーションに力を入れていきたいと考えています。特に、若い世代に対するリスクコミュニケーションを進めていきたいと考えております。また答申案のp21の下に新規事業として参加型リスクコミュニケーションの取組について掲げています。これは、食品施設での見学を通して、市民、事業者、行政の三者で意見交換を進める取り組みとなります。手間のかかる大変な事業だと思いますが、大事な事業と考え予算要求をしてまいりました。リスクコミュニケーションの取組は始まったばかりですが、ノウハウを蓄積し、より効果的な取組につながればと思っております。</p>
会長	<p>御意見をいただき、ありがとうございました。私からも委員として意見を述べたいと思います。</p> <p>食の安全安心にかかわる問題は多岐に渡っており、個々人の問題にも立ち入る難しい問題だと感じています。食文化と食品衛生は相対するものです。例えば、寿司は生で食べるからこそ寿司であり、それを加熱してくださいと言えな</p>

<p>事務局</p>	<p>いものです。また、チーズを輸入する際に殺菌してくださいと言ってしまうと、そんなチーズはおいしくない。そういう問題も含まれます。また、北倉委員から介護と食品衛生の両立についての問題提起もありました。どう考えたらよいか、現代の日本の状況を勘案していく必要があります。行政はもう一段上がって研究する必要があります。行政で時間をかけて考えてほしいと思います。</p> <p>想定外の話がでました。想定内での準備をしっかりとっておくと、弾力的に対応ができます。逆に想定内のことをきちんとしていないと、想定外が起これるとどうしようもなくなります。5年間をかけてしっかり計画に取り組み、積み上げていくことで、想定外への対応ができるのではないかと思います。</p> <p>コンビニエンス業界に対し初めて意見を求めたということで、これは行政として一歩踏み込んだ取組だと評価できます。いろんな意見を聞くということで大変意義があることだと思います。</p> <p>また、目標値の設定については、項目数だけの議論にとどまらず、その内容に踏み込んだ議論が必要になると考えます。580項目と掲げても、どこでサンプリングして、どういう基準でどの項目を調査したのか、分析をしっかりと行ったうえで、見直す必要があります。今年はこの理由で580項目を選んだ、次年度は観点や視点を変えて580項目を選ぶ。580項目は人員や時間で制限がありますが、観点を変えて検査を行う努力を何年か重ねれば、あまねく広くカバーできると思います。</p> <p>また、農薬への不安の問題です。1億人の人を支えるため、安定した品質の農作物を供給するためには、農薬が必要となります。人間への影響が少ない農薬も出てきています。適切に使用していれば、問題はありません。消費者に対するリスクコミュニケーションが必要かと思います。全体を通して、みんなが知識を欲しています。生産者側にも消費者側にも知識を提供していくのが大切です。行政には、負担かもしれませんが、期待してやまないです。</p> <p>京の食文化と食品衛生という科学的な問題を結びつけるのは難しいのではないかとということもあります。日本には、もともと生食の文化があり、これまでの経験の中で、事故のない生食の方法やノウハウを蓄積してきたことと思います。しかし、最近では、肉の生食により被害にあわれる方もいらっしゃいます。市民の方も知識を欲しておられるという中で、いかに知識を提供していくかが大切だと思います。</p> <p>また、目標値について、会長から御説明があったとおり、580項目なら580項目をどのように設定したのか、市民の皆様にお伝えしないといけません。限られた予算で最大の効果を果たすため、量ではなく質に重点をおいて、取り組んでいきたいと思っています。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>全体を通して、他に御意見はありますか？</p> <p>限られた予算ということであれば、思い切ってBSE全頭検査をやめてみてはいかがでしょうか？「京都らしさ」ということで、大学と連携し、科学的根拠をもってBSE全頭検査を見直すことを、京都から発信してはいかがでしょうか。</p> <p>BSE全頭検査は、消費者の安心確保を考え、他の自治体でもやめられていないのが現状です。安心と予算の比較の問題だと思いますが、現段階で、京都市が率先して全頭検査をやめるとするのは、難しいかと思います。消費者に対するリスクコミュニケーションを進めることはできますので、市民の理解を得られるようであれば、必要のない検査をやめるという見直しをしていけばよいと思います。</p>

会	長	<p>それでは、今回いただいた意見を答申(案)に反映するに当たり、私と事務局で最終の修正をさせていただきたいと思いますが、御了承いただけますでしょうか？</p>
会	場	<p>異議なし</p>
会	長	<p>最終案の作成について、会長の一任で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、計画の名称についてでございます。「京都市食の安全安心推進計画(仮称)」として、審議を進めてまいりましたが、京都市における食の安全安心の確保を目指す計画ということで、従来の「京都市食の安全安心推進計画(仮称)」から、「仮称」をとりまして、「京都市食の安全安心推進計画」という名称が、この計画にふさわしいと考えます。</p> <p>したがって、名称を「京都市食の安全安心推進計画」として答申するということがいかがでしょうか？</p>
会	場	<p>異議なし</p>
会	長	<p>ありがとうございます。それでは、計画の名称を「京都市食の安全安心推進計画」とさせていただきます。</p> <p>また、本審議会からの答申につきまして、私と家原副会長に御一任いただけたらと思いますが、いかがでしょうか？</p>
会	場	<p>異議なし</p>
会	長	<p>ありがとうございます。それでは、当審議会から京都市長に対する答申は、私と家原副会長が当審議会の代表として執り行わせていただきます。</p>

議題2：平成23年度京都市食品衛生監視指導計画(案)について

事務局から、資料4から資料6により、平成23年度京都市食品衛生監視指導計画(案)に対する市民意見募集結果及び修正案について説明しました。
 質疑応答内容は以下のとおりです。

委	員	<p>監視指導、抜取り検査、食中毒発生防止に取り組んでいく必要があるのはわかります。しかし、摘発ばかり傾注するのはいかがなものかと思えます。行政が一方的に監視する、Gメン的な監視はやめていただきたいと思えます。消費者に対するリスクコミュニケーションを進めることで、みんなで監視するような体制づくりが必要かと思えます。</p>	
事	務	局	<p>推進計画の意見の中でも、厳しい指導を求める意見がありました。事業者の皆さんも良いものを提供しようと、日々努力をなさっていると思えます。検査はその確認の一貫として実施しております。京都市としても事業者が大事であり、安全な食品の提供に向け、指導を進めたいと考えております。しかし、違反食品の流通に伴い、回収の対応が適切に行われていないなど、市民の健康被害につながる状況があれば、厳しく対応しないといけない場合もあります。</p>
委	員	<p>収去検査の検体数について、路上弁当の検体数を増やすことは理解できます。一方で、減少した検体について、その理由は過去の実績によるものなのでしょうか？項目によって検査内容が違うのであれば、数合わせにとどまらず、違う数値の評価</p>	

<p>事務局</p>	<p>ができるのではないのでしょうか？</p> <p>限りある予算の中で、効果的かつ効率的な検査の実施を進めたいと考えております。過去の違反や事故が少ない食品を見直しました。検査項目により手間のかかり具合がかわります。検査検体数を増加させようと思うと、手間のかからない簡単な検査ばかりを増加させればよいということになります。しかし、大事な項目であれば、手間がかかり、検体数が減少してでも盛り込んでいく必要があります。今後、検体数の増減だけでなく、中身についても説明してく必要があるかと思ひます。</p>
<p>委員</p>	<p>ノロウイルスについては、10月から1月にかけて発生事例を聞きました。食中毒なのか、感染症なのか、事業者では判断が付きません。消費者に対し、ノロウイルスには、食中毒の一面と感染症の一面、両方あることをリスクコミュニケーションにより伝えてほしいと考えます。</p> <p>また、自主回収報告制度は、販売者責任、製造者責任を示すという意味で、良い取組だと思ひます。私どもは取引事業者と一体となって、安全に取り組んでいく必要があります、そのうえでこの制度は良い圧力となります。この制度を広く市民の方に周知してほしいと思ひます。</p>
<p>事務局</p>	<p>東北地方での地震の発生により、放射能汚染が社会問題化しています。一部では、食品の供給がままならない状況になっています。農産物、魚介類への汚染を危惧する中で、市民の皆様が「どこの産地なのか？野菜は大丈夫なのか？」と、敏感になれることが予想されます。計画に盛り込む必要はありませんが、行政で適切な対応をお願いしたいと思ひます。</p>
<p>事務局</p>	<p>ノロウイルスについてでございます。ノロウイルスによる健康被害が発生した場合には、食中毒か感染症か考える中で悩ましい事例はあります。原因と疑われる食品等事業者が、間違つて不利益をこうむることがないように細心の注意を払っています。食中毒の原因施設と断定に至らない場合であっても、被害拡大を防止するために、消毒などの措置を行っていただくよう指導をしてまいります。また、消費者に対しては、リスクコミュニケーションを進めていく必要があります。</p> <p>自主回収報告制度は、事業者にも市民にもメリットがある制度だと思ひます。事業者にとっては回収の促進につながりますし、消費者にとつても不良食品の流通情報をもとに、危害から逃れられることができます。広く周知を図っていきたくと思ひます。</p> <p>放射能による風評被害についてですが、市民の皆様から保健センターにも放射能関係のお問合せがあります。そういった中で、福島県産の野菜に対する不安の声もあがるかと思ひます。現在のところ、福島県産の野菜は、京都市中央卸売市場に入荷されていないと聞いていますが、不安の高まりにあわせた対応が必要になるかと思ひます。</p>
<p>会長</p>	<p>路上弁当対策について、一番気になるのは、炎天下での弁当の積み上げです。もちろん検査をしっかりしてほしいのですが、販売弁当を陳列するのではなく、サンプルを展示するよう指導してほしいと思ひます。販売する弁当は保冷箱にすべて保管し、10℃以下で適切に温度管理を行ってほしいと思ひます。</p>